



福祉会館の利用について

開館時間 9時から17時

福祉会館は、9時から17時まで開館しています。（16時30分から17時を閉館準備時間としますので、ご協力をお願いいたします。）

ただし、団体の部屋の利用時間は、午前は9時から12時、午後は13時から16時です。ご注意ください。

開館時間	9時から17時 (16時30分より閉館準備時間)			(休館日) 日曜日・祝日・年末年始 ※敬老の日・文化の日は開館
お風呂の時間	一番	10時から11時30分 13時から15時30分	お風呂に入れる日 (月曜日から金曜日) → <u>男性 奇数日</u> 、 <u>女性 偶数日</u> ・1日1回まで利用できます ・受付はそれぞれ終わりの時間の30分前に終了します	
	曙・幸	10時から15時30分		
	柴崎のお風呂は無期限休止中です			
団体利用※	申込	前々月に希望日を申し込み、毎月初日の開館日に職員が抽選、はがきを返送		
	部屋の利用	午前(9時から正午)・午後(1時から4時)・ 午前、午後通し(9時から4時)いずれかの利用可能		
飲食	集会室・休憩室(和室)で飲食できます ただし、ゴミはすべてお持ち帰りください			
図書 (曙を除く)	書籍の閲覧・貸し出しができます			

※団体利用で来館し、活動前や後に休憩室(和室)・お風呂・ヘルストロンを利用する場合は、利用前に「福祉会館利用券」を受付に提出してください。新たに登録が必要な方は、裏面の「福祉会館利用券の発行について」をご覧ください。

↓↓↓ その他ご不明な点はお問い合わせください ↓↓↓

立川市福祉総務課 生きがづくり係 ☎042-523-4012

福祉会館利用券の発行について（申請が必要です）

福祉会館利用券をお持ちの方は、市内福祉会館3館（一番・曙・幸）のお風呂、電位治療器、囲碁・将棋、休憩室（和室）を利用できます。

【申請できる方】 市内にお住まいの60歳以上の市民
ひとり親家庭の方、
心身に障害のある方

【申請方法】 身分を証明できるもの（運転免許証や保険証）を持って、福祉会館へお越しください。申請時に緊急連絡先の記入が必要です。
詳細は、各福祉会館にお問合せください。

《交通案内》

会館名	会館までの交通手段
柴崎 福祉会館 柴崎町 5-11-26 523-4012	●立川駅南口②バス停より「富士見町操車場」行き、または「新道福島」行きに乗車し、「福祉会館前」下車徒歩2分
一番 福祉会館 一番町 6-17-87 531-2945	●立川駅北口③バス停より「松中団地操車場」行きに乗車し、「松中団地操車場」下車徒歩4分●くるりんバス（西砂ルート）にて「一番福祉会館」下車1分
曙 福祉会館 曙町 3-44-17 529-8567	●立川駅北口⑫バス停より「北町」行きに乗車し「自衛隊正門」下車徒歩1分
幸 福祉会館 幸町 5-57-14 535-2197	●立川駅北口⑨バス停より西武バス「幸町団地（八小経由）」行きに乗車し、「砂川八番」下車徒歩7分●立川駅北口④バス停より立川バス「村山団地」行きに乗車し、「こぶし会館」バス停下車徒歩8分●多摩都市モノレール「砂川七番」より徒歩12分

柴崎福祉会館



一番福祉会館



曙福祉会館



幸福社会館

